

イ) P T A広報紙『ふれあい』

生徒と保護者による文集。学年によってテーマが決まっており、1年生は「入学にあたって」、2年生は「職場体験」、3年生は「卒業を迎えて」となっている。

ウ) 講演会の共催

今年度はP T A講演会を「総合的な学習の時間」の一環として実施。生徒とともに会を企画・運営した。

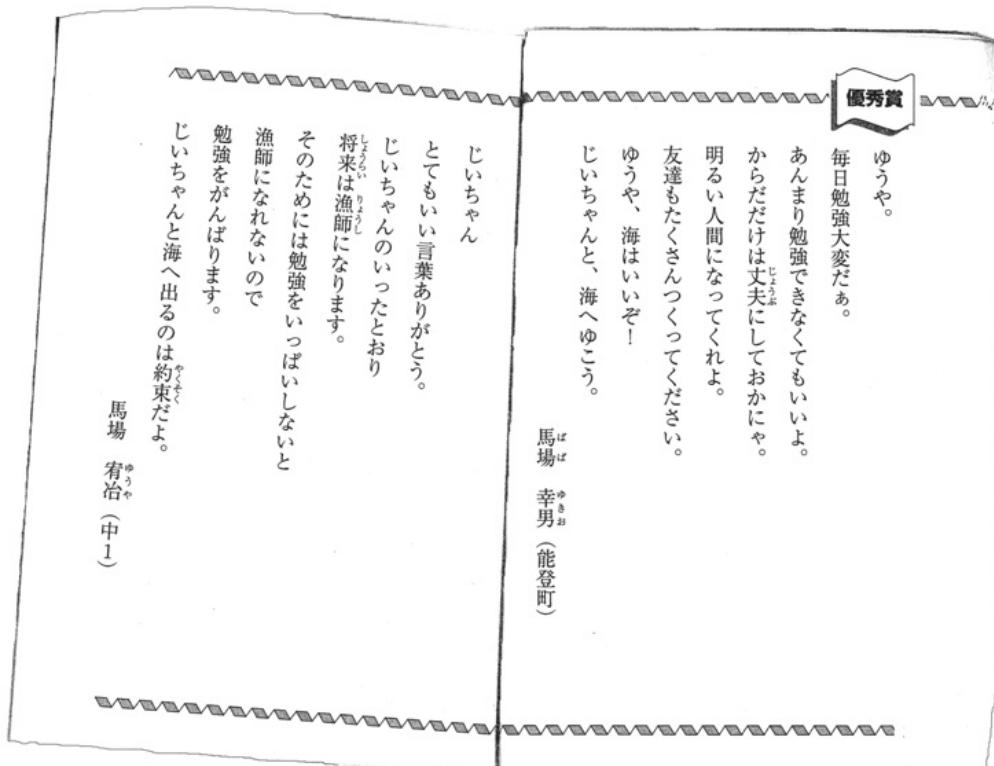


食育講演会

生徒には食育、保護者には子育て。
講師の熱いメッセージを共に受けとりました。

エ) 親子の手紙

石川県教育委員会が実施している「親子の手紙」に、PTAの活動として取り組んでいる。



実践2 共に学期を振り返る

ア) 三者面談による通知簿渡し

本校では三者面談による通知簿渡しを全学年で実施している。生徒と保護者で一緒に学期を振り返ることで、よかった点や努力が必要な点の共通認識が得られる。また次の学期に向けて、思いをひとつにすることができる。

5 成果と課題

(1) 研究の成果

心豊かな生徒を育成するために、本校では「お互いの考え方や思いを尊重した道徳の授業ができれば、自己と対話し、正しいと思うことを実践する力が育つであろう」と仮説を立て、授業実践に取り組んできた。研究の過程では、「道徳の授業だけで心豊かな生徒が育つことなどありえない。」「道徳の授業ができれば、実践力がつくのか。」といった指摘もあった。

それでも、週一回の「道徳の時間」を公開し授業整理会を重ねながら、よりよい「道徳の時間」を求め続けた。なぜなら、「『道徳の時間』が道徳教育の要」だからである。本校の規模で週3コマの授業研究は苦しいときもあった。しかし、実践を繰り返すにつれて、少しづつではあるが手ごたえを感じてきた。また、『「道徳の時間』は学級経営の要』だとも思い始めていた。

本研究をふり返れば、エネルギーのほとんどを授業研究に注いだ取組であったが、これまでに見い出した成果を、教師の見取りや感想、アンケートの結果等から述べてみたい。

① 全校的な道徳教育の体制づくりと教師の意識の変容

教科担任制の中学校では教科の壁が立ちはだかり、学校研究は難しいと言われている。しかし、道徳教育は教科や学年の壁を乗り越えて取り組めるよさがある。目には見えない心を対象とする難しさはあるが、それゆえ全職員で取り組む体制づくりが必要であった。その過程で、次のよさを見いだすことができた。

ア) 全校的な体制づくりにより、道徳性のとらえや問題意識の共有化や指導方針の明確化が図られた。

イ) 複数の教師が授業を見ることで、授業者が気づかない点の指摘などがあり、その後の指導に生かすことができた。

ウ) 必ず整理会を行なうことで、課題が共有でき、そして何より、教師の意識が変わった。以下は教師の声である。

- ・今まで、道徳の時間の授業にきちんと取り組まず、道徳について考えてこなかった。校内研修では、指導要領の理解が深まった。思い返しても、指導要領の勉強は大切であった。
- ・道徳教育推進教師が、いろいろな情報を提供したり、模擬授業を行なったりすることで、授業の幅が広がった。
- ・生徒の意見をただ言わせていた。どういう意味があるのか聞こうともしなかった。切り返しの発問が大切だと感じた。
- ・対立する意見を黒板に書いたりしたが、それだけで終わっていた。
- ・「心のノート」の活用の研修で「心のノート」の使い方を知った。
- ・きれい事で終わればそれで良しとしていた。人間の持つ弱い醜い部分をきちんとみつめる人間理解が足りなかった。指導者自身も含めて、現状を捉えたり、理解したりしようとする授業を心がけるようになった。
- ・資料や指導案ももちろん大切であるが、指導者自身が道徳的価値をきちんととらえることが大切だと分かった。価値がぶれなければ、授業もぶれてこないことが分かった。

教師アンケート「道徳の授業で何が変わりましたか」（H21. 7実施）より

② 多様な指導と授業意欲

授業ではいろいろな手法を試しながらも、しばしば同じ悩みにたどりついた。その中でも深刻なものは次の2つであった。この2つが、授業のマンネリ化をまねく大きな要因だと思われる。道徳の時間を充実するために、ぜひ克服したい課題である。